社会保険労務士が答える
企業の労務管理

胡蝶蘭と障がい者就労継続支援

片寄義孝

110

先日とあるラジオ番組の中での、NPO法人アロンアロン（以下「アロンアロン」という）の那部智史理事長（以下「理事長」という）の話をご紹介させていただきます。

就労継続支援とは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスです。障害者総合支援法は、障がいのある人が基本的人権のある個人としての尊厳にふさわしい日常生活を営むことができるように、必要となる福祉サービスに関わる給付・地域生活支援事業やそのほかの支援を総合的に行うことを定めた法律です。その中の訓練等給付のサービスとして就労継続支援があります。それにはA型とB型があり、A型は、雇用契約もあり最低賃金が保障されて社会保険も加入が可。一方のB型は、A型よりも福祉的要素が強く、あたたかい雰囲気で働くことができて手厚い支援があるものの雇用契約はなく、収入も少なく給料ではなく工賃で支払われ最低賃金以下がほとんどです。

理事長は、20代の頃はIT企業の社長でご活躍をされ、ご自身の息子さんも知的障がいをもって生まれてこられたことなどもあり、人生を歩いていくためには、お金が全てハッピーにしてくれると思っていた。しかし、社員の顔と名前が一致しなくなり、40代になって、お金だけでは幸せにしてくれないのではないか。これまでは、ご自身の息子を隠そう隠そうとしてきた。息子は、たまたま障がい者として生まれてきただけなのに。彼みたいな人達を受け入れられない社会はよくないと思い、障がいのある人達が少しでも住みよい社会にできるようにお手伝いをしたいということで、IT企業を売却し、アロンアロンを立ち上げた。

胡蝶蘭（以下「花」という）は、テクノロジーの商品で、育てるのに必要な光や温度・風などはロボットやオートメーションを駆使し、細かい手作業を彼らに任せて担ってもらう。アロンアロンは、お客さんに直送するので日持ちがよいとのこと。

アロンアロンでは、障がいのある人たちが35名で、その他に健常者もいる。B型ではトップクラスの成績で、約4000社の顧客の一部の方からは、1か月に100万～200万円の注文を受けている。

その中のある社長に「いつもお花を沢山注文をして下さるのはとてもありがたいが、つきましては、花を買うのはもう止めましょう」と言うと、「どうして？」ってびっくりされて、続けて、「うちは、B型事業所をやっています。こんなに沢山花を買っていただけるなら、うちの子をあなたの会社の社員にしてもらって、うちの農園の一部をお貸しするから、自分たちの花を自分たちで作ってください。会社のお花の経費の削減と彼らの雇用で雇用率の上昇にもつながる」ということで現在20社くらいの賛同をいただいているそうです。

障がい者雇用率は、今年4月に2・3％から2・5％に、来年の7月からは、2・7％に段階的に引き上がります。

また、「ネットバタフライ・サポーター」といって、苗の支援。たとえば、個人で、来年の母の日にとか、パートナーへの記念日に1万円のお花を送ろうと思っている人には、今年のうちに1万円で1個1000円の苗を10個買ってもらい、彼らと一緒に10個の苗を10個の花に立派に育てて、そのうちの花の1本をお母さんに、あるいはパートナーへプレゼントする。残った9本を顧客（企業）に販売して、その売り上げはB型事業所の工賃になるという仕組み。また、全ての商品に「障がい者の自立支援活動に貢献しています」と記載のあるアロンアロンオリジナルステッカーがついているので、特別な広報活動をしなくても社内外に「伝わる・見えるCSR（企業の社会的責任）活動」ができるということになります。

私も一度「ネットバタフライ・サポーター」をやってみようかと思っています。

NPO法人アロンアロン「バタフライサポーター」

（片寄社会保険労務士事務所所長、社会保険労務士、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員）

イラスト・伊藤香澄